

令和4年度

(令和4年4月～令和5年3月)

第1 普及啓発

1 広報・行事等

リーフレット, ポスター, 県ホームページ

2 事業所等の研修会等での説明 (令和5年3月31日現在)

障害福祉課	大隅地域振興局	大島支庁	計
0	1	2	3

3 事業所等への個別訪問 (令和5年3月31日現在)

障害福祉課	大隅地域振興局	大島支庁	計
9	304	2	315

※上記以外に、希望する団体等に対してリーフレットを送付(175件)

第2 相談対応

1 障害者くらし安心相談員の配置状況(各1名)

配置先	電話番号	受付時間
障害福祉課	Tel : 099-286-5110 Fax : 099-286-5558	午前9時～午後4時
大隅地域振興局 地域保健福祉課	Tel : 0994-52-2108 Fax : 0994-52-2120	
大島支庁 地域保健福祉課	Tel : 0997-57-7222 Fax : 0997-57-7251	

2 障害者くらし安心相談員の活動状況

(令和5年3月31日現在)

相談対応	障害福祉課	大隅地域振興局	大島支庁	計
新規相談件数	47	43	1	91
不利益取扱い	3	0	0	3
合理的配慮	3	0	0	3
その他	41	43	1	85
延べ対応回数	145	138	53	336
不利益取扱い	6	1	0	7
合理的配慮	4	0	0	4
その他	135	137	53	325

※延べ対応回数には、継続相談への対応を含む。

3 相談対応の具体的な事例

(1) 不利益取扱いの事例 (3件)

ア 福祉サービスの提供 (0件)

イ 医療の提供 (0件)

ウ 商品の販売及び役務の提供 (1件)

No.	相談者					
1	年齢	70代	性別	男	障害種別	精神障害
内容	商業施設内の飲食店で入店拒否の扱いを受けた。弁護士に相談しているが、この障害者差別の事実を県にも伝えたい。					
対応	飲食店からの回答が届かず落ち着かないとのことなので、もう少し時間がかかるのではないかと助言し、啓発活動に一層力を入れていきたいと伝えた。					

エ 労働及び雇用 (1件)

No.	相談者					
2	年齢	50代	性別	男	障害種別	精神障害
内容	勤務していた就労継続支援事業所が突然閉鎖され、様々な関係機関へ相談に行ったが、取り合ってもらえなかった。					
対応	雇用に関する相談であったため、今後の相談機関として労働局の雇用機会均等室を紹介した。					

オ 教育 (0件)

カ 公共的施設の利用 (0件)

キ 交通機関の利用 (0件)

ク 不動産取引（1件）

No.	相談者					
3	年齢	不明	性別	不明	障害種別	—（事業所職員）
内容	精神障害を有する利用者が賃貸物件を探しているが、障害を理由に入居を拒否された。障害者差別ではないのか。					
対応	障害を理由として賃貸拒否を行うことは、明らかな障害者差別であることをお伝えし、障害者の居住支援を行う団体や基幹相談支援センターの窓口を併せて紹介した。					

ケ 情報の提供及び受領（0件）

コ その他（0件）

(2) 合理的配慮の事例（3件）

ア 福祉サービスの提供（0件）

イ 医療の提供（0件）

ウ 商品の販売及び役務の提供（0件）

エ 労働及び雇用（0件）

オ 教育（2件）

No.	相談者					
1	年齢	不明	性別	女	障害種別	—（家族・親族）
内容	聴覚障害を有する娘が、通っている専門学校で必要な配慮を受けられず、また、セクハラを受けているため、退学を考えている。良い対応方法はないだろうか。					
対応	警察や弁護士等の相談窓口を紹介し、窓口における具体的な相談方法や伝え方についても助言を行った。					

No.	相 談 者					
2	ねんれい 年齢	ふ めい 不明	せいべつ 性別	おとこ 男	しょうがいしゆべつ 障害種別	— (かぞく しんぞく 家族・親族)
ない 内容	はつたつしょうがい ゆう むす こ かよ だいがく しょうがくきんしんせい おこな さい じ 発達障害を有する息子が、通っている大学で奨学金申請を行う際に、事 務担当者より申請は本人のみ可能で、親や代理人の同席も不可だと言われ た。					
たい 対応	ほうてきしより すず ほう けんべんご し かい そうだんまどぐち しょうかい 法的処理を勧め、法テラスと県弁護士会の相談窓口を紹介した。					

カ 公共的施設の利用 (0件)

キ 交通機関の利用 (0件)

ク 不動産取引 (0件)

ケ 情報の提供及び受領 (0件)

コ その他 (1件)

No.	相 談 者					
3	ねんれい 年齢	だい 50代	せいべつ 性別	おんな 女	しょうがいしゆべつ 障害種別	せいしんしょうがい 精神障害
ない 内容	せいしんしつかん だん ち じ ち かい かか し ごと やす さん か かわ 精神疾患により団地の自治会に係る仕事を休んでいるが、参加しない代わ りに医師の診断書の提出を求められ、拒否したら怒鳴られたり脅されたり している。					
たい 対応	じ ち かい き やく かくにん ほか きよじゆうしや そうだん ないよう はな あ 自治会規約を確認して他の居住者にも相談し、その内容をもって話し合 いをするよう助言した。以前、居住地の基幹相談支援センターに似たよ うな相談が寄せられていたことを説明し、その窓口を紹介した。					